

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 入札に付す事項

- (1) 件 名 北海道事業所産業廃棄物等処理委託(平成20年度)
- (2) 概 要 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分及び収集・運搬
- (3) 対 象 物 碍子 約20トン/年
予定数量 複雑金属 約30トン/年
素子 約175トン/年
紙・木・プレスボード 約7トン/年
廃TCB 約130トン/年
廃アルカリ 約3,000トン/年
※数量は見込であり保証するものではない。
※詳細は発注説明書による。
- (4) 契約期間 平成20年4月1日(予定)から平成21年3月31日まで。
- (5) 払出場所 北海道室蘭市仲町14番地7
日本環境安全事業株式会社 北海道事業所
- (6) 入札方法
 - ①入札書には、処分業者が対象物ごとに1キログラム当たりの処分単価及び1キログラム当たりの収集・運搬単価を記載すること。なお、収集・運搬単価については2の競争参加資格を有する他の者による金額も可とする。
 - ②対象物によって有価での買取が可能と判断される場合、入札書には当該対象物について1キログラム当たりの輸送費を含む買取金額を記載し、金額の前に▲を付すこと。
 - ③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) そ の 他
 - ①対象物ごとの単価契約とする。
 - ②本件は処分業者を対象とし、競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し実施する。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成20年3月17日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有する者及び施設を保有する者。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
- (6) 直近3年間に廃棄物の処理について行政から処分等を受けていない者。
- (7) 北海道内に本・支店等がある者。

- (8) 当社に業者登録を済ませている者又は業者登録を行うことが可能な者。
- (9) 本件対象物について埋立処分を行わない者又は本件対象物を中間処理する場合は処理後に発生する残さ等について埋立処分に出さない者。

3 発注手続等

(1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約購買課
電話 03-5765-1916 FAX 03-5765-1938

(2) 発注説明書の交付期間及び方法

交付期間 平成20年3月10日(月)から平成20年3月17日(月)まで。
交付方法 FAXによる交付とする。交付を希望する者は上記(1)まで連絡すること。

(3) 現場説明の日時及び場所等

日 時 平成20年3月12日(水) 午後3時から。

場 所 北海道室蘭市仲町14番地7
日本環境安全事業株式会社 北海道事業所
電話 0143-22-3111 FAX 0143-22-3001

参加条件 ヘルメットが必要となるので持参すること。

申込先 上記(1)に同じ。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成20年3月10日(月)から平成20年3月17日(月)まで。

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参又は郵送することにより提出するものとする。(郵送の場合提出期間の末日までに必着とする。)

(5) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 平成20年3月19日(水)

通知方法 通知書をFAX及び郵送する。

(6) 入札の日時及び方法

日 時 平成20年3月28日(金) 午前9時から午後6時まで。

方 法 上記(1)に入札書をFAXすること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 落札者の決定方法

① 対象物ごとに、有効な入札を行った者のうち、処分単価及び収集・運搬単価の合計が最低の者を落札候補者とし、現場確認等の上落札者に決定する。

② 現場確認等の日時は落札候補者と調整して決定する。

③ 現場確認等の結果、落札決定に至らなかった場合、有効な入札を行った次順位の者を落札候補者とし、現場確認等を実施する。

④ 落札候補者となるべき者の入札額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、有効な入札を行った他の者のうち最低の金額をもって入札した者を落札候補者とするところがある。

⑤ なお、対象物により有価での買取を行う入札があった場合、上記①及び④において最低の金額とあるのを最高の金額と読み替える。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 詳細は発注説明書による。